



報 告

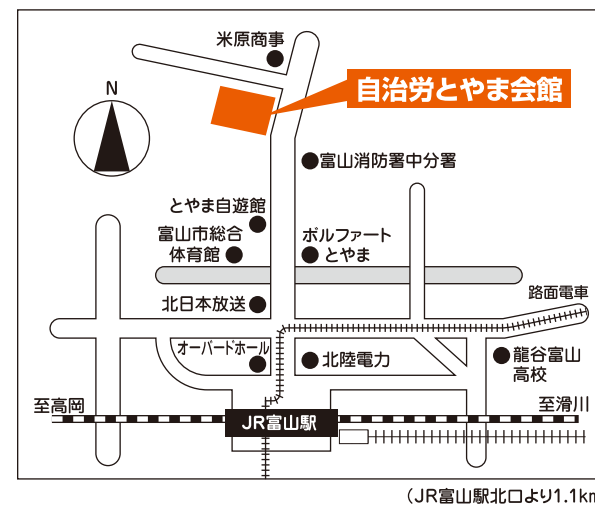
2025年度政府予算と 地方財政計画について

公益財団法人地方自治総合研究所 飛田 博史

報 告

再生可能エネルギープロジェクト 第29回委員会：2024年8月28日 富山県小水力発電導入可能性調査の 結果について

富山県知事政策局成長戦略室 飯野 弘奈
カーボンニュートラル推進課主任



会議室のご案内

●3階大会議室	定員150人	学校式
●301号室	定員 75人	学校式
●302号室	定員 72人	学校式
●303号室	定員 16人	口の字
●304号室	定員 26人	口の字
●305号室	定員 22人	口の字
●306号室	定員 30人	学校式
●308号室(和室)	定員 18人	座卓

交通のご案内

徒 歩 / JR富山駅北口より15分
地 鉄 バス / 興人団地行き双葉町下車
駐 車 場 / 80台収容(無料)

一般財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号

TEL(076)441-2200(代)

FAX(076)441-1155(代)

<http://jt-kaikan.org/>



〈視 点〉

学びをあきらめさせない ために



公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山県教職員組合書記長

門廻 宏昭

文部科学省の調査によると、2023年度の不登校の児童生徒が全国で34万人（小学校13万人、中学校21万人）になったそうです。不登校の状況については、「学校生活に対してやる気がでない」32.2%、「不安・抑うつ」23.1%、「生活習慣の乱れ」23%となっており、児童生徒が学校生活を楽しめていない、やりがいを感じていない実態がうかがえます。なぜ多くの子どもたちにとって学校は魅力のないものになってしまったのでしょうか。

学校には多様な個性や環境を背景にもつ子どもたちが在籍しています。そのため学校には「きめ細かな支援」が求められています。しかし長時間労働が社会問題にもなっているように、先生たちが一人ひとりのことにも「きめ細かな支援」をする余裕がないのが現状です。今の学校が子どもたちにとって「自由に意見が言え」「しっかり意見を聞いてもらい」「やりたいことを任せてもらえる」場になっていると

は言い難いのではないのでしょうか。学校が再び子どもたちにとって魅力のあるものとなるよう、先生たちが余裕をもって子どもたちに関わることができるような働き方改革の推進が急務となっています。

一方で「子どもは学校へ行って学ぶのが当然だ」「みんなと一緒に教室で学ぶべきだ」という社会認識に変化が見られ「自分が学びやすい場所で学ぶ」「苦しいときは休んでもよい」という考えも認められるようになってきました。実際に校内教育支援センターなど教室以外の場所やフリースクールなど学校教育以外の場所で学ぶこともが増えています。

今後不登校と言われる子どもたちが増えていくことが予想されます。これらの子どもたちが学びをあきらめることがないように、社会全体でサポートできる環境整備が必要です。

視 点

学びをあきらめさせないために

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山県教職員組合書記長

門廻 宏昭

2

報 告

2025年度政府予算と地方財政計画について

公益財団法人地方自治総合研究所 飛田 博史

4

自治研とやま第132号

目次

報 告

再生可能エネルギープロジェクト第29回委員会…2024年8月28日

富山県小水力発電導入可能性調査の結果について

富山県知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課主任 飯野 弘奈

16

2025年度 政府予算と地方財政 計画について



公益財団法人
地方自治総合研究所
飛田 博史さん

はじめに

2024年12月27日に2025年度政府予算案が閣議決定され、同日に公表された2025年度地方財政対策（以下「地財対策」と呼ぶ）を経て、2025年2月4日に地方財政計画（以下「地財計画」と呼ぶ）が閣議決定された。2024年10月の衆議院解散総選挙を経て誕生した第二次石破内閣のもとで掲げられた「地方創生2・0」、秋の人事委員会勧告を踏まえた地方公務員給与改定、物価高騰対策などが政府予算や地方財政計画に

どのように反映されたのか。石破内閣発足後の争点となった103万円の壁の引き上げがもたらす地方財政の影響がどうなるのかといったところが新年度の注目点である。

1 政府予算の動向

(1) 2024年度補正予算―4年連続で交付税追加交付、経済対策・給与改定の財源確保

2024年12月17日に総額13・9兆円の2024年度補正予算が成立した。石破内閣が11月17日に閣議決定した経済対策にもとづき、早速、地

方創生2・0の展開として1・8兆円を盛り込み、このうち「新しい地方経済・生活環境創生交付金」として1,000億円を計上した。また、物価高騰対策として引き続き「重点支援交付金」約1・1兆円、外交・安全保障環境への変化への対応として、防衛費関連で前年度を上回る約0・8兆円など、地方創生関連以外は岸田内閣の事業メニューを踏襲するものが多い。一方歳入では、税収の上振れ分、税外収入および前年度剰余金などで約7・2兆円を確保したものの、残り約6・7兆円を公債金で確保

しており、相変わらず借金依存の予算構造が続いている。そうしたなかで地方交付税（以下「交付税」と呼ぶ）については2023年度国税決算の上振れ分および2024年度の国税収入の増額補正により、一般会計において約1・8兆円（経済対策分除くと1・0兆円）が計上され、さらに交付税特別会計（以下「交付税特会」と呼ぶ）分も含めると約2・0兆円の財源が確保された。

このうち2024年度の活用分は1兆3,926億円で、臨時経済対策および給与改定実施分として6,946億円、



能登半島地震対策として980億円、臨時財政対策債償還基金費（2025年度、2026年度の臨時財政対策債の前倒し償還財源）として4,000億円、同年度の地財対策（公庫債権金利変動準備金活用）の見直しとして2,000億円が充当された。臨時経済対策及び給与改定実施分、臨時財政対策債償還基金費の交付税算定は、年度限りの算定項目である「臨時経済対策費」「給与改定費」「臨時経済対策債償還基金費」を創設して行われた。給与改定費は初めて創設された項目で年度内の確実な遡及改定を促す対応といえる。

残りの6,822億円は後述する2025年度の地財対策の活用分として繰り越された。

(2) 2025年度当初予算案―過去最大を更新

図表1は2025年度の一般会計当初予算フレームである。

第二次石破内閣初の新年度予算案は「R6経済対策・補正予算と合わせて「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算」を掲げ、一般会計規模は115兆5,415億円と過去最高額を更新した。

主要経費別にみると社会保障関係費が38兆2,778億円（前年度比1・5%以下カッコ内は伸び率）と過去最大、社会保障関係費以外も29兆9,674億円（3・1%）と防衛力整備計画対象経費の大幅増額により高い伸びとなった。地方交付税交付金等（一般会計からの繰入分）は19兆784億円（7・3%）と交付税の法定率分の増収をベースに地財計画の規模拡大により大きく伸ばした。国債費は財務省の想定金利の引き上げにともない過去最高額に達し、一般会計歳出の約4分の1を占めるにいたっており、金利上昇が無視で

図表2 主要経費別の内訳

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	令和7年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B－A)	伸率 (%)
社会保障関係費	377,193	382,778	5,585	1.5
文教及び科学振興費	54,716	55,496	780	1.4
うち科学技術振興費	(14,092)	(14,221)	(129)	(0.9)
国債費	270,090	282,179	12,089	4.5
恩給関係費	771	623	△ 149	△ 19.3
地方交付税交付金等	177,863	190,784	12,921	7.3
防衛関係費	79,172	86,691	7,519	9.5
公共事業関係費	60,828	60,858	30	0.0
経済協力費	5,041	5,050	9	0.2
中小企業対策費	1,693	1,695	1	0.1
エネルギー対策費	8,329	8,111	△ 218	△ 2.6
食料安定供給関係費	12,618	12,609	△ 9	△ 0.1
その他の事項経費	57,403	68,543	1,140	2.0
原油価格・物価高騰対策及び 賃上げ促進環境整備対応予備費	10,000	－	△ 10,000	－
予備費	10,000	10,000	－	－
合 計	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6

(注) 前年度予算額は、7年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。
(資料) 同上

過去に比べて高止まりしており、財政規律の面からさらに縮小すべきである。

なお、政府予算案は維新の求めた高校無償化の所得制限撤廃や、いわゆる103万円の壁の追加引き上げにより、70年ぶりに「国会修正」を経て、3月4日に衆院を通過した。この修正予算の追加財源の一部として2、500億円が予備費から充てられる。

2 2025年度の地財計画の概要

(1) 規模―収支、一般財源総額とも過去最高を更新

地財計画の収支は97兆94億円(3.6%)、一般財源総額は67兆5、414億円(2.8%)、交付団体ベースでは63兆7、714億円(1.7%)と、計画規模および一般財源総額とも4年連続で前年度を上回り過去最高額を更新し、伸び率でも2000年以降で最も高

い水準となった。一般財源総額は2024年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、2025年度から2027年度について2024年度の水準を下回らないように確保する(いわゆる「一般財源総額実質同水準ルール」^{注1})と明記されており、この方針に則ったうえで一般財源の増額が図られた。

一般財源のうち、地方税は45兆4、493億円(6.4%)と前年度の個人住民税減税の復元と地方税全般の自然増収が相まって高い伸びとなった。また、地方譲与税についても2兆9、661億円(8.7%)と引き続き特別法人事業譲与税が堅調に伸びている。

交付税総額は18兆9、57

^{注1} 地財計画の一般財源総額の水準を複数年度にわたり安定的に確保する運用ルールで、2011年の民主党政権下の「財政運営戦略」で明記され、その後は「経済財政運営と改革の基本方針」(いわゆる骨太方針)に引き継がれ、ルールが更新されてきた

図表1 2025年度一般会計予算フレーム

歳 出	6年度予算 (当初)	7年度予算	増 減
一般歳出	677,764	682,452	+4,689
社会保障関係費	377,193	382,778	+5,585
社会保障関係費以外	290,571	299,674	+9,103
うち防衛力整備計画対象経費	77,249	84,748	+7,498
うち一般予備費	10,000	10,000	－
物価・賃上げ促進予備費	10,000	－	▲10,000
地方交付税交付金等	177,863	190,784	+12,921
国債費	270,090	282,179	+12,089
計	1,125,717	1,155,415	+29,698
歳 入	6年度予算 (当初)	7年度予算	増 減
税収	696,080	784,400	+88,320
その他収入	75,147	84,525	+9,378
うち防衛力強化分	21,261	26,659	+5,398
公債金	354,490	286,490	▲68,000
4条公債 (建設公債)	65,790	67,910	+2,120
特例公債 (赤字公債)	288,700	218,580	▲70,120
計	1,125,717	1,155,415	+29,698

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(資料) 財務省「令和7年度予算政府案」より抜粋

きない財政負担となりつつあることを表している。

一方、歳入のうち税収見込みは78兆4、400億円(12.7%)と前年度に実施された定額減税の終了と堅調な税収増が相まって前年度比で大きく伸びるとともに金額も過去最高額となった。主な税目をみると所得税が23兆2、870億円(30.1%)、法人税が19兆2、450億円(12.9%)、消費税が24兆9、080億円(4.6%)と賃上げや物価高などを背景に軒並み前年度を大きく上回っており、消費税が税収の筆頭となっていることが注目される。

公債金は28兆6、490億円と17年ぶりに30兆円を下回ったが、依然として特例公債への依存度が高く、政府が掲げるプライマリーバランスの黒字化も微妙なところである。

図表2は主要経費別の内訳である。社会保障関係費は少

子化対策や年金・医療などの一連の増加によるもので、特に少子化対策では2024年度から5年間にわたることも未来戦略加速化プランの実施により最も高い伸びとなった。文教及び科学振興費では昨年の人事院勧告にもとづく給与改定や教職調整額の引き上げにもなう義務教育費国庫負担金の増加、防衛関係費は総額の43兆円を目指す「防衛力整備計画」(2023～2027年度)にもとづく増額により過去3年間で最も高い伸びとなった。公共事業関係費は総額、内訳ともほぼ大きな変化はみられないが、詳細にみると社会資本整備交付金や防災・安全交付金などが減少傾向にある。コロナ禍以降一時的に肥大化した予備費は前年度の「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」1兆円が廃止されたことにより1兆円となったが、それでも



4億円（1.6％）と7年連続で前年度を上回り、2000年度以降では2002年度に次ぐ水準である。当時は14兆円を超える財源不足に対する総額確保であり、これと比較すると近年は財源不足の縮小と交付税総額の増加の両立が実現している。交付税の代替財源である臨時財政対策債（以下「臨財債」と呼ぶ）は2001年度の制度発足以来初の発行額ゼロとなった。

(2) 財源不足と地財対策―4年連続で縮小、103万円の壁引き上げへの対策はなし

図表3は過去10年間の財源不足額と地財対策の内容である。図表3は過去10年間の財源不足額は1兆929億円（▲39.7％）と4年連続で減少しており、1990年代初頭以来最小を更新した。財源不足を国と地方で折半して負担するいわゆる「折半ルール」^{注2}も4年連続で不適用となった。なお、2021年度の10兆円台もコロナ禍の交付税財源の過少見込みによるもので、実質的には縮小傾向が継続している。ただし、過去の地財対策による交付税特会借入金残高は依然として28兆円程度残っており、実質的な収支均衡ではないことに留意する必要がある。そうしたなかでは、2025年度は交付税特会借入金的大幅な繰り上げ償還を行ったことから収支均衡に向けて大きく進展したことは注目される。

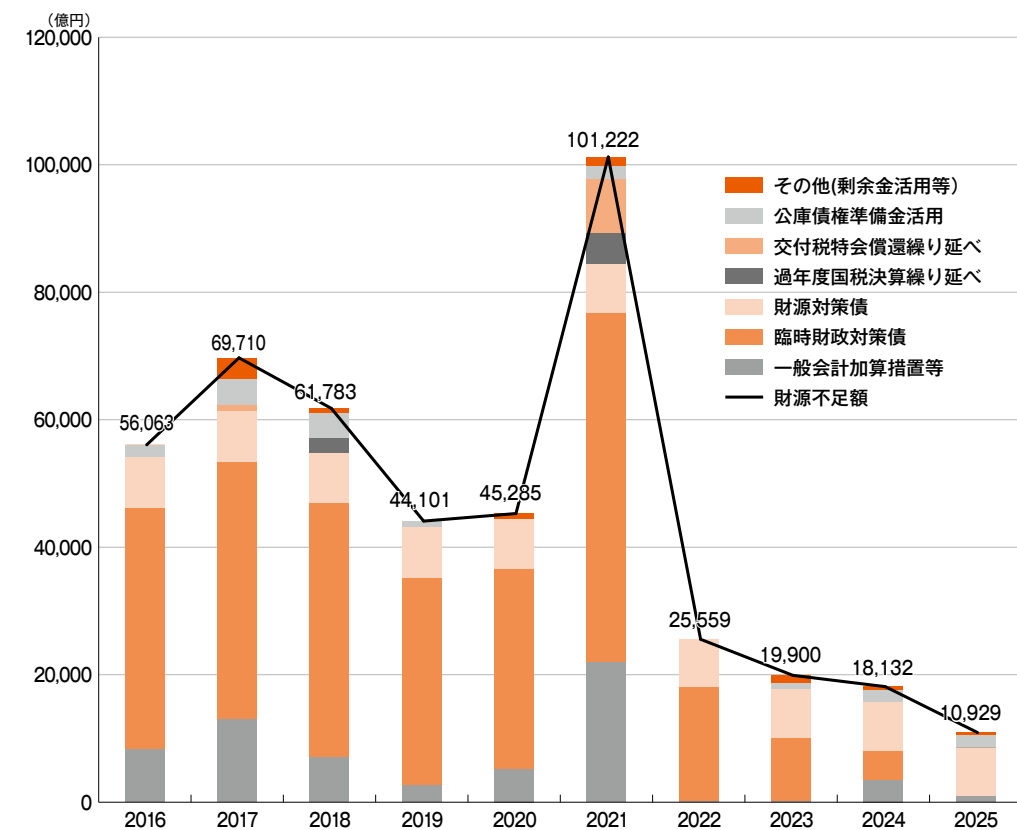
財源不足を補てんする地財対策は、以下の通りで従来に比べ大幅かつ限定的な手法に収まった。

◆既往法定分 929億円

過去の国の経済財政政策等により生じた地方の一般財源負担を、法律にもとづき国の一般会計から交付税に加算する対策である。

図表3 過去10年間の財源不足と地財対策の内容

（資料）各年度の地財計画より作成



◆財源対策債 7,600億円

地方債の増発による財源対策の一つで、建設地方債の充当率に上乗せすることで相当額の一般財源負担を軽減するものである。

である。なお、金額は4年連続で同額となっている。

^{注2} 法律にもとづく交付税加算等を講じて、なおも財源不足が解消しない場合に、総務・財務両大臣の覚書にもとづき、国と地方で折半して講じる財源対策。国は一般会計加算、地方は臨財債の新規発行で対応する。

◆臨財債 ゼロ

地方債の増発による財源対策の一つであるが、既述の通り大幅な財源不足の縮小により発行がゼロとなった。

◆交付税特会剰余金活用 400億円

交付税特会借入金利払い費の予算不用額を活用するものである。

◆公庫債権金利変動準備金 2,000億円

全自治体出資の資金調達機関である地方公共団体金融機構が、前身の地方公営企業金融公庫から引き継いだ債権の金利変動に備える準備金を活用したもので、2025年度現在で2,000億円の活用残がある。

◆103万円の壁の引き上げの影響への対策なし

政府税制改正大綱では所得税の基礎控除および給与所得控除をあわせて103万円から123万円へと引き上げるこ

とが明記された。これにともない所得税の交付税法定率分の影響は0.2兆円程度と試算されている。こうした国の税制改正にともなう交付税への影響については地財対策が講じられるべきところであるが、自民党税制改正大綱では今回の基礎控除等の引き上げがあくまで物価調整によるものであるとして、特段の財源確保は講じなかった。その後、基礎控除の160万円への引き上げにより、交付税財源がさらに2,056億円減収するが、これについては既述の交付税特会借入金償還の減額で対応する。

3 歳入歳出の特徴

図表4（収支の概要）を参照しながら地財計画の収支の特徴についてみていこう。主な特徴は、歳入では賃上げや物価高の効果による地方税および交付税財源の大幅な伸びがみられ、その一方で歳出では給

図表 5 交付税総額確保の全体像 (単位：億円)

法定率分の内訳	法定 5 税	法定率 %	2024	2025	前年度地財計画との比較	
					増減	伸び率
	所得税	33.1	59,266	77,080	17,814	23.1%
	法人税	33.1	56,422	63,701	7,279	11.4%
	酒税	50	6,045	5,870	-175	-3.0%
	消費税	19.5	46,455	48,571	2,116	4.4%
	地方法人税	100	19,750	21,773	2,023	9.3%
	(A) 法定率分計		187,938	216,995	29,057	13.4%
(B) 加算減算等	国税減額補正精算分等		-5,133	-7,303		
	法定加算（既往法定分）		3,488	929		
	交付税特別会計借入金償還		-5,000	-28,000		
	交付税特別会計借入金支払利子		-1,965	-2,270		
	交付税特別会計剰余金活用		500	400		
	公庫債権金利変動準備金活用		2,000	2,000		
	前年度からの繰越金		4,843	6,822		
	返還金			2		
	(C) 交付税総額		186,671	189,574		

(注) 法定率分の合計は国税減額補正精算分などの控除前の単純計である
(資料) 2025年度地財計画および政府予算資料より作成

2025年度は国税5税（所
得税、法人税、酒税、消費税、
地方法人税）の法定率分が大幅な増収見込みとなり、一般会計から交付税特会へ繰り入れられる地方法人税以外の4税分で約19・5兆円、交付税特会に直入される地方法人税は約2・2兆円が確保され、これに、2024年度の補正予算で繰り越された交付税財源約0・7億円などが加算された。

一方、減額要素としては国税減額補正精算分として約0・7億円、交付税特会借入金償還で2・8兆円（既述の通り、予算修正にともない0・2兆円減額）、交付税特会借入支払利子分で約0・2兆円が差し引かれた。このうち交付税特会借入金償還は、償還計画の0・6兆円に加え2・2兆円（予算修正で2・0兆円に減額）の繰り上げ償還を行っており、事実上国税5税のうち地方法人税分を返済に回したことになる。

2025年度は国税5税（所
得税、法人税、酒税、消費税、
地方法人税）の法定率分が大幅な増収見込みとなり、一般会計から交付税特会へ繰り入れられる地方法人税以外の4税分で約19・5兆円、交付税特会に直入される地方法人税は約2・2兆円が確保され、これに、2024年度の補正予算で繰り越された交付税財源約0・7億円などが加算された。

一方、減額要素としては国税減額補正精算分として約0・7億円、交付税特会借入金償還で2・8兆円（既述の通り、予算修正にともない0・2兆円減額）、交付税特会借入支払利子分で約0・2兆円が差し引かれた。このうち交付税特会借入金償還は、償還計画の0・6兆円に加え2・2兆円（予算修正で2・0兆円に減額）の繰り上げ償還を行っており、事実上国税5税のうち地方法人税分を返済に回したことになる。

図表 4 地財計画の歳入歳出の概要 (単位：兆円・%)

区 分		7 年度 A	6 年度 B	増減額 C = A - B	増減率 C / B
歳 入	地方税	45.4	42.7	2.7	6.4
	地方譲与税	3.0	2.7	0.2	8.7
	地方特例交付金等	0.2	1.1	▲ 0.9	▲ 82.9
	地方交付税	19.0	18.7	0.3	1.6
	国庫支出金	17.1	15.8	1.3	8.2
	地方債	6.0	6.3	▲ 0.4	▲ 5.5
	臨時財政対策債	0.0	0.5	▲ 0.5	皆減
	臨時財政対策債以外	6.0	5.9	0.1	1.8
	その他	6.4	6.3	0.1	2.0
	計	97.0	93.6	3.4	3.6
歳 出	一般財源 (交付団体ベース)	67.5 63.8	65.7 62.7	1.8 1.1	2.8 1.7
	給与関係経費	21.0	20.2	0.7	3.7
	退職手当以外	19.9	19.2	0.7	3.7
	退職手当	1.1	1.1	0.0	4.0
	一般行政経費	45.6	43.7	1.9	4.4
	補助	26.6	25.1	1.4	5.7
	単独	15.9	15.4	0.5	3.3
	うちデジタル活用推進事業費（仮称）	0.1	0.0	0.1	皆増
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	0.6
	新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）	1.2	1.3	▲ 0.1	▲ 4.0
歳 出	うち 地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	0.2	0.25	▲ 0.05	▲ 20.0
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	公債費	10.7	10.9	▲ 0.2	▲ 1.5
	維持補修費	1.6	1.5	0.0	1.0
	うち 緊急浚渫推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	投資的経費	12.1	12.0	0.1	1.0
	直轄・補助	5.7	5.6	0.1	2.2
	単独	6.4	6.4	0.0	0.0
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
歳 出	うち 公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.5	0.0	4.2
	うち 緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち 脱炭素化推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	公営企業繰出金	2.3	2.3	▲ 0.0	▲ 1.7
	水準超経費	3.8	3.0	0.8	26.5
	計	97.0	93.6	3.4	3.6

※精査中のものであり、今後、異動する可能性がある。
※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合がある。
(資料) 前掲「地財計画」より抜粋

与改定や物価高騰対策などが積極的に盛り込まれ、石破内閣の地方創生2・0も新たな項目として計上された点などである。

(1) 歳入

歳入については一般財源の各項目についてみていこう。

◆地方税 45兆4、493億円（6・4%）

地方税は前年度の定額減税の終了と賃上げや物価高騰などの影響で過去最高額を見込んでおり、伸び率でも近年では高水準となった。税目別では全般的に前年度を上回っており、主要税目では個人住民税（道府県分・市町村分）が13%台と定額減税の終了と賃上げ効果などで大きく伸びている。その他では法人事業税、固定資産税、地方消費税などの伸び幅が大きい。また、伸び率では株式等譲渡所得割や利子割などの金融所得課税関連が目立っている。



(2) 歳出

歳出について主な事業ごとの特徴をみていこう。

◆2024年度給与改定の反映 7,700億円

地財計画の人事費関連の積算にあたっては、各地の人事委員会勧告の給与改定が反映される。2024年秋の各勧告では国の人事委員会勧告を踏まえて月例給・一時金等の引き上げが勧告されたことから、会計年度任用職員を含め7,700億円の増額分が計上された。このうち一般職員等の6,250億円は給与関係経費に、会計年度任用職員の1,440億円は一般行政経費の単独分に計上された。なお、国の資料には明示されていないものの、総務省担当者の説明によれば、公営企業繰出金においても会計年度任用職員等の給与改定分が反映されていると

◆教職調整額の率の引き上げ

にともなう地方負担分の反

映 113億円

公立学校教職員の残業代の代替措置である教職調整額は文科省と財務省で引き上げをめぐる折衝が行われてきたが、2025年度より段階的に現行の4%から10%に引き上げることが決定し、これを受けて給与関係経費に地方負担分113億円が計上された。

◆2025年度給与改定を先取りした増額 2,000億円

地財計画は年度当初の歳出見通しであることから、給与改定などの年度途中の追加需要は計上せず、原則、翌年度の地財計画に反映することになっている。ただし、ここ2年ほど大幅なプラスの給与改定が行われ、2025年度も同様の改定が見込まれることから、これを勘案して一般行政経費に「給与改善費」として2,000億円を追加した。こうした年度途中の追加需要を見

越した経費算入は非常に珍しいことである。なお、この2,000億円は一般職員等や会計年度任用職員の双方の改定見込みが含まれている。

◆計画人員は実質増

地財計画では給与関係経費の積算にあたり、財源保障の対象となる計画人員を設定している。総数は約232.7万人と7年ぶりに前年度を0.5万人ほど下回った。ただし、これは定年引き上げにともなう一時的な職員数増員が解消された影響であり、実質的には引き続き増員を見込んでいる。

◆行政施設・サービスの物価高騰対策 1,000億円

近年の原油価格の高騰や人件費の上昇にともなう公共施設等の光熱費の上昇や委託料の上昇などを踏まえ、一般行政経費の単独分にこれらの上昇分を計上している。2025年度は光熱費高騰対策として昨年度に引き続き400億円を

計上するとともに、ごみ収集や学校給食などのサービス委託料として前年度から300億円増額し600億円とした。

◆デジタル活用推進事業費の新設 1,000億円

国は現在自治体および地域社会の両面からデジタル化を推進しており、例えば自治体ではオンラインによる申請手続き（書かない窓口）、地域社会では医療機関に出向くことのないオンライン診療などが推進事業としてあげられる。これらに要する情報機器購入など設備投資のために、新たに一般行政経費の単独分として「デジタル活用推進事業費」を創設し、各種設備投資の90%に地方債（デジタル活用推進事業債）を充当し、その元利償還金の50%を交付税措置することとなった。期間は5年間で通常の適債事業（いわゆる地方財政法第5条）以外の特例債の扱いとなる。

なお、あくまでこれらの財源対策は初期費用部分であることから、今後、一連のデジタル設備の維持更新に関する経費についても地財計画に盛り込むべきである。

◆緊急浚渫推進事業の延長 1,100億円

河川の防災事業の一環として2020年度より、一般行政経費の単独分に5年間にわたる緊急浚渫推進事業が創設され、浚渫事業費の全額に地方債（緊急浚渫推進事業債）を充当し、その元利償還金の70%が交付税措置される手厚い財政措置が講じられてきた。2025年度以降、この事業をさらに5年間延長することとなり、新たな対象事業として農業用排水路の浚渫を追加することとなった。

◆石破内閣の地方創生2.0関連 1兆2,000億円

2015年度の地方創生以来、いわば時の政権の地方施

策が一般行政経費の単独事業の特別枠として計上されてきた。昨年度は岸田内閣の「デジタル田園都市国家構想事業費」として1兆2,500億円が計上されたが、石破内閣に移行し、実質的にこの枠を引き継ぐ形で「新しい地方経済・生活環境創生事業費」が創設された。その内訳は従来の項目が存置され「地方創生推進費」1,0兆円、「地域デジタル社会推進費」2,000億円が引き継がれており、実質的な中身は変わらない。

なお、交付税算定ではこれらの特別枠を「地域の元気創造事業費」「人口減少等特別対策事業費」「地域デジタル社会推進費」で引き続き算定するが、地方創生2.0の方向にあわせて算定内容を若干見直すことが予想される。

◆投資的経費における各種事業の拡充

社会資本インフラや公共施

設等の経費を計上する投資的経費では、各種事業の対象事業の拡大や事業期間の延長などが反映された。

現在、公共施設等の中期的な維持更新については、各自治体で公共施設等総合管理計画や個別計画を策定して長寿命化や機能転換、複合化や集約化などに取り組んでおり、これらの財政支援として「公共施設等適正管理推進事業費」が存置されており、2025年度は200億円増額し、5、000億円となった。同事業では公共施設等適正管理推進事業債（充当率90％、元利償還金の交付税算入率50％）の起債ができる。2025年度の地財計画では、従来の交付税措置の対象外であった複合化や集約化にともなう除却事業について、複合化や集約化した施設の共用開始後5年以内を条件に除却事業の起債元利償還金についても交付税措置の対

象となった。

そのほか「緊急防災・減災事業費」5、000億円については、緊急防災・減災事業債（充当率100％、元利償還金の交付税算入率70％）の対象事業として緊急消防援助隊の無人走行放水ロボットや移動式燃料給油機の整備などが追加された。また、「緊急自然災害防止対策事業費」4、000億円については、緊急自然災害防止対策事業債（充当率100％、元利償還金の交付税算入率70％）の対象事業として積雪寒冷特別地域の道路舗装の基層および路盤整備事業を加えた。

◆地域の人材確保、過疎地の行政サービス維持対策

地方創生以来、地域活性化等の人材確保などへの財政措置が講じられており、2025年度は民間人材を活用する「地域活性化起業人」や「地域おこし協力隊」の受け入れ経費

に対する特別交付税の拡充などのほか、新規事業として二地域居住・関係人口の取り組みや大学と地域が連携した「ふるさとミライカレッジ」関連経費に対する特別交付税措置などが創設された。

また、過疎地の市町村窓口が縮小するなかで、郵便局が窓口業務等の行政サービスや住民支援サービスを代行する委託費についても特別交付税措置が講じられることとなった。

結び 地財計画は充実したのか

●一般財源総額の充足度に注目しよう

2025年度の地財計画は過去最大あるいは久々の最高水準といった要素が多くみられた。そうしたなかで会計年度任用職員を含む2024年度の給与改定分の計上に加え、2025年度の改定分の先取

いくことが必要である。

●一般財源総額実質同水準ルールは時代遅れ？

2011年度以降、国と地方の財政健全化と地方財政の中期的な安定化を目的に、地財計画における一般財源総額実質同水準ルールが継続されてきた。これは国の経済財政運営と改革の基本方針（いわゆる「骨太の方針」）において一般財源総額が基準年を下回らないよう複数年度にわたり確保するルールであり、3年ごとに更新されてきた。もちろん、「実質」であることから、国のさまざまな政策にともなう地方負担や社会保障制度に則った経費増などにより、総額は年々引き上げられているが、同水準ルールが地方全体の財源保障枠に一定の制約を課してきた側面は否定できない。しかし、インフレ基調が顕著になるなかでデフレ時代のルールを継続することは財源保障の実質的な

縮小となる可能性がある。むしろ国地方を通じた財政健全化を踏まえた上で、インフレで予想される生活困窮者対策や人口減少社会における生活圏の維持確保など、自治体の裁量が発揮されるべき政策経費を積極的に織り込むことが求められる。

●103万円の壁と地方交付税

現在国会では103万円の壁をめぐる与野党協議が大詰めにきている。政府税制改正大綱では給与所得控除、基礎控除の引き上げを通じて所得税が発生する水準を103万円超から123万円超に見直すことが明記された。与党の実質的な交渉相手である国民民主党の主張は、現行の控除額が設けられた1995年から現在にわたる物価上昇分を踏まえた178万円の引き上げであり、その場合、国と地方それぞれで4兆円ずつの減収が見込まれる。

2月21日現在、自民党は所得制限付きで160万円まで控除を引き上げる案を提示しているが、国民民主党だけでなく、公明党も難色を示しておりその決着は不透明である。

いずれにしても、昨年から続く「103万円の壁」をめぐる与野党の議論では、地方財政への影響への関心が極めて薄い印象を受ける。2025年度の地財計画では交付税への2、000億円の影響は物価上昇見合いとして財源対策が行われなかったが、そもそも所得税の法定率分は「地方固有の財源」であり、「手取りを増やす」といった議論で控除額を引き上げることが、こうした地方固有財源を毀損していることになる。このことを与野党関係者は十分認識する必要がある。これ以上の壁の引き上げについては法定率の引き上げなど交付税財源を恒久的に確保する対策をあわせて議論すべき

り、物価高騰対策における委託料の引き上げなど、必要な経費を積極的に盛り込んだことは評価できる。行政サービスにおける人手不足が年々深刻となるなかで、各自治体が新年度の予算においてどこまで人への投資に踏み込めるかが注目される。

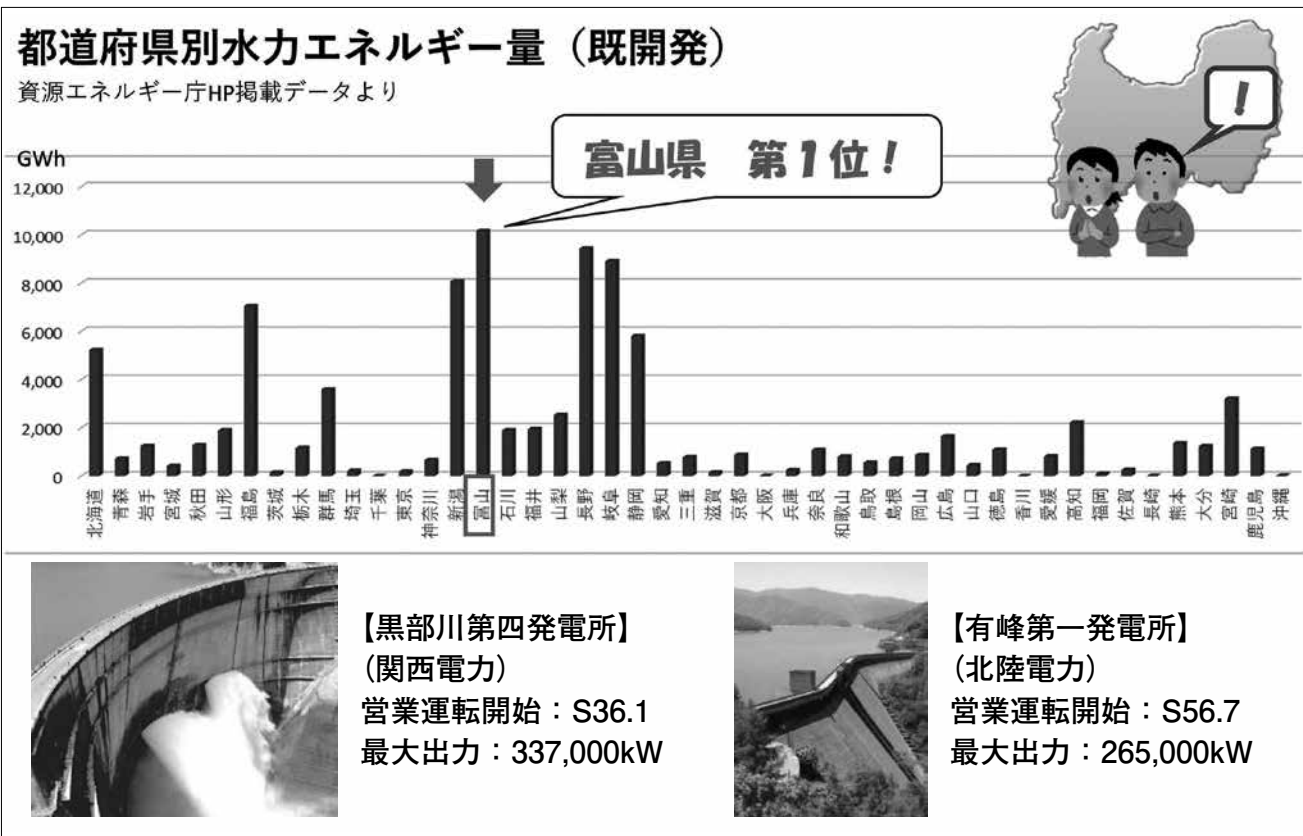
ただし、地財計画全体の上げ潮感は一連の物価高騰とこれにともなう賃上げや企業収益の上昇などが名目値で底上げしている面があり、一般財源総額の拡大などが各自治体の政策展開に十分な水準となっているかどうかは慎重に評価する必要がある。自治体関係者は、それぞれの交付税交付額が確定する7月頃の一般財源総額の状況を検証し、昨年度に比べて十分な一般財源総額の伸びが得られないようであれば、地方交付税法や地方自治法の規定を活用して、国にさらなる一般財源総額の確保を求めて

である。

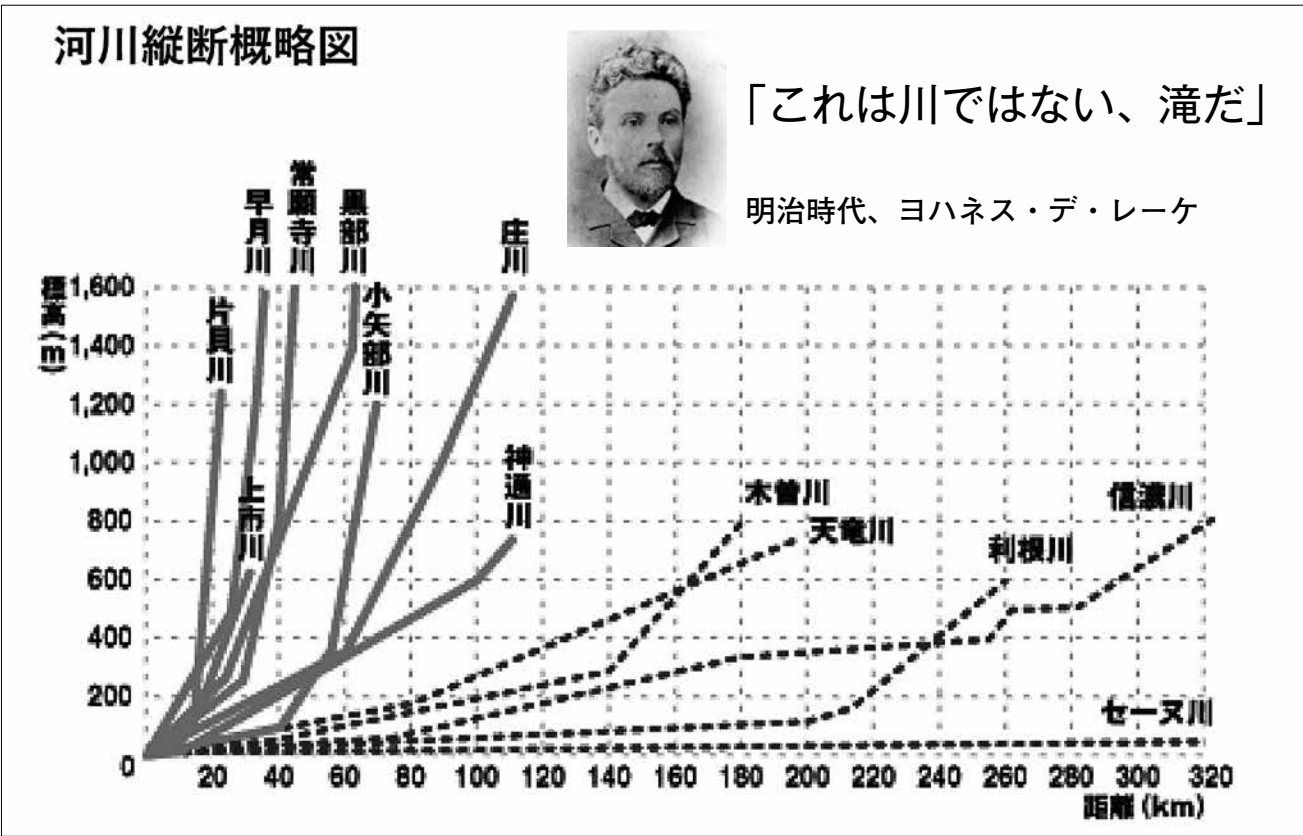
そのほかにも新年度予算案成立に向けて、高校授業料の無償化、学校給食費の無償化などの協議も並行して行われているが、いずれも地方行財政と表裏一体の政策である。夏の参議院選挙へ向けて与野党が功を争うあまりに、地方自治体への影響が埒外となるような協議は厳に慎んでもらいたい。

【参考文献】

- 生活経済政策研究所『生活経済政策』2025年2月号
- 拙著「2025年度地方財政計画と地方財政―規模拡大と財政健全化の両立」『月刊自治研』2025年2月号
- 拙著「2025年度地方財政計画について」『自治総研』2025年3月号



図表1 都道府県別水力エネルギー量（既開発）



図表2 河川縦断概略図

富山県小水力発電導入可能性調査の結果について



富山県知事政策局
成長戦略室
カーボンニュートラル推進課
主任
飯野 弘奈さん

今、地球温暖化対策として、県民の皆様の暮らしや、社会や産業の活動の中で日々排出される温室効果ガスを減らしていかなければなりません。それで、2050年カーボンニュートラルを目指していくのが世界の目標であり、富山県の目標でもあります。これをカーボンニュートラル推進課の命題として日々業務に取り組んでおり、2050年カーボンニュートラルを目指すシナリオの中で、化石燃料由来のエネルギーを再生可能エネルギーに変えていくというところはどうか。

まず、背景から入っていきます。

図表1は富山県と水力発電ということ、都道府県別の開発済みの水力発電のエネルギー量のグラフになっており、富山県は、その中でも第1位

となっています。

なぜかと言いますと、黒部川に関西電力の黒四での発電所や、北陸電力の有峰第一発電所など大規模な水力発電所が幾つもあるのが富山県の実況になっており、2位が長野県、3位が岐阜県、4位が新潟県です。

なぜ1位なのかは、富山県の地理的特徴である急峻な地形というところにあります。

富山県は、川が海にたどり着く所まで、流速を保って流れ込んでいる状況となっており、かのヨハネス・デ・レーケは、「こ

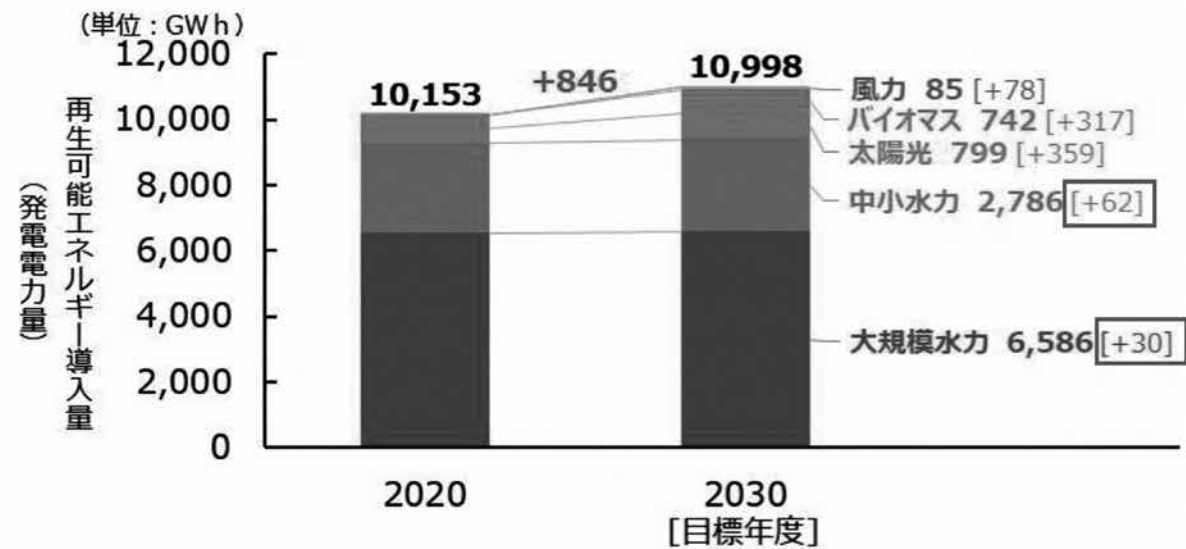
れは川ではない、滝だ」と言っていたそうです（**図表2**）。こうしてグラフで見ても、河川の傾斜というのは富山県がすごく急な河川が集まっており、日本や世界で見ても、とんでもなく急ということが分かります。

富山県には190か所の水力発電所がありますが、再生可能エネルギーを合計し、県内の電力消費量と比べてみると、太陽光や風力、バイオマスなど足すと、県内の電力消費量よりも多く再生可能エネルギーを生み出しています。

〔富山県カーボンニュートラル戦略〕 再生可能エネルギー導入目標

中期目標③

再生可能エネルギー電力 2030年度に+846GWh 導入 (2020年導入)
再生可能エネルギー熱利用 さらなる導入拡大



図表4 再生可能エネルギー導入目標

図表3のグラフを見る限り、富山県は既にカーボンニュートラルでサステナブルではないかと言いたいところですが、実際は関西電力の黒四なども含め、県外に流れていくエネルギーの量というのが半分ぐらいありますので、あくまで参考データとなります。

県内で使用している電力を再生エネルギーに変えていくということは、今後やはり必要であるということになります。

県では、2050年カーボンニュートラルを目指すために、2023年3月にカーボンニュートラル戦略というものを策定し、目標や施策の方向性を定めているところです。

再生エネルギーについても数字で目標を設定しており、水力を増やします。例えば既存の発電所のリプレース、更新のタミングで能力を増強するとか、中小水力発電については、新規開発をしていきます。そ

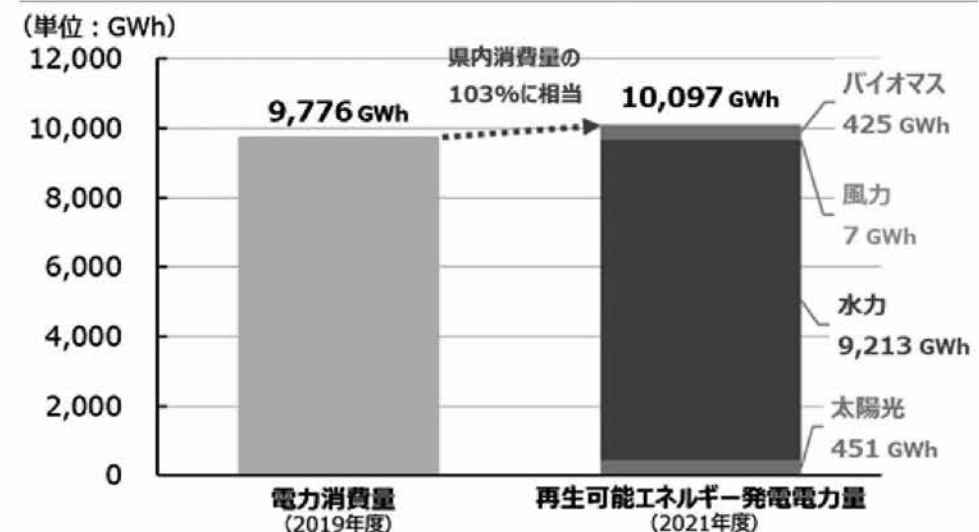
れでプラスを積み上げ、目標達成に向けて努力しています(図表4)。

ここで水力発電の適地を知るといって、図表5で必要な基礎知識というのを紹介します。

水力発電の仕組みですが、至ってシンプルです。水を取ってきて、高い所から落とす。そのエネルギーを電気に変える。使った水は戻すという形になります。

構成する設備は、河川などから水を取る取水設備です。取る水の量を調節したり、洪水時に止めたりという施設があります。次に、沈砂池などの排砂施設。水の中にある土砂やゴミを除去します。次に、水を引っ張ってくる導水路。一回水を溜めておくヘッドタンク。このヘッドタンクを設けることによって発電所に水を安定的に供給することができま

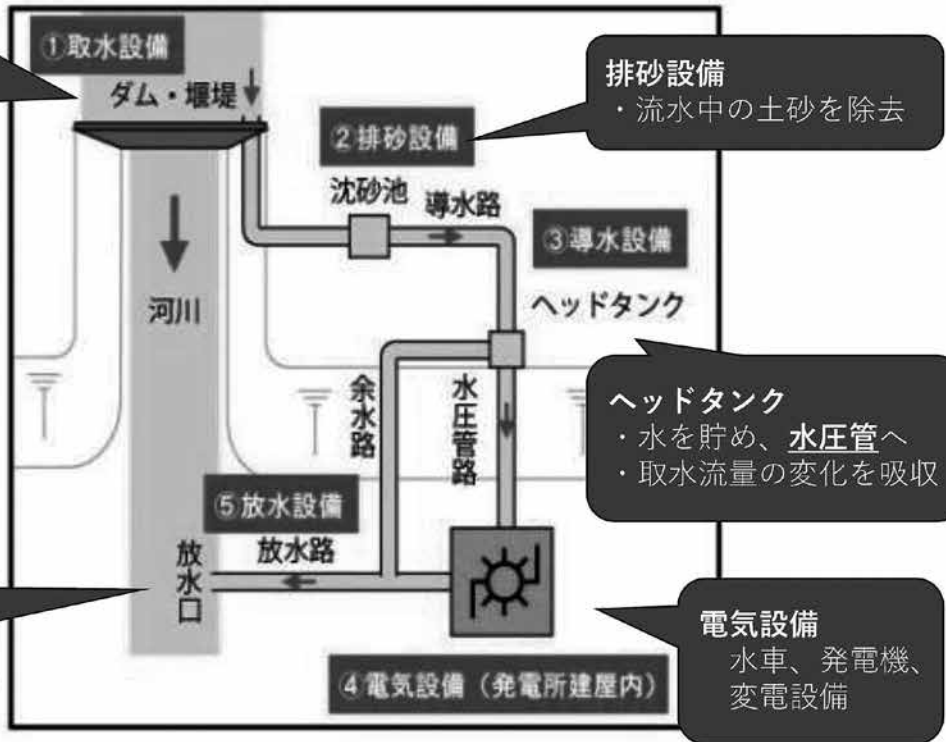
2021年度の県内の再生可能エネルギー由来の発電電力量は、2019年度の県内の電力消費量を上回る



※県内で発電した再生可能エネルギー由来の電気は県外にも供給されているため、県内の消費電力の全てが再生可能エネルギー由来とは限らないことに留意

図表3 2021年度の県内の再生可能エネルギー由来の発電電力量

取水設備
・河川等から適正に取水
・洪水時には取水停止



出典：中水力発電の導入促進に向けた手引き（資源エネルギー庁 2024.2）

図表5 水力発電の仕組み

4か所に絞りました。

1点目が尾ノ沼谷川という所ですが、流量が0.8トン、落差が90メートルというところで、かなり落差を取れる場所になります。この場合は、水管を440メートル引つ張って、工事費は、2億4,500万円になります。売電収入などで割り算し、13年、14年で回収できるという机上計算の結果にはなっております。ただ、ここは鉄砲水が結構多いという話を聞いており、土地改良区さんも、この用水については限定的な期間でしか利用ができないということを言っておられ、その辺りをどうクリアするのかというところが、この場所の事業化の課題になるかと思っております。

2点目が、富山市八尾の久婦須川で、流量が2.9トン、落差が30メートル、水管が1.2キロ、流量は取れますが、距離を結構長く引く必要があるという形で、参入の幅を広げ、スキームの工夫など事業化に向けて何か良い解決策を見つけれないか模索していきたいと考えております。ですので、公表と同時に、県庁のほうに「小水力発電導入サポート窓口」というのを設けさせていただき、この調査結果の詳細情報の共有や関係部局への顔つなぎなど、何でもサポートを実施できる体制を今準備しているところです（図表7）。

この調査、どのように調べたかというところ、河川については環境省のシステムで「REPOS」というのがあり、どの地域にどのようなポテンシャルがあるかなどのデータを得ることができるようになっています。

現地を見に行き、ヒアリングなどを行い、開発条件、流量とか落差、利水、インフラの整備状況というのを確認して大きな支障があるかないかというのを見て、223か所から

ため、水管の距離で工事費が6億9,200万円となり、回収年数は18年という形になっています。

しかし、工事の際に道路が桐谷集落に抜けていくため、住民の迷惑にならないか。そもそも県道の工事の許可が出るのかというところが一つ課題になります。

3地点目が別荘川になります。小井波という場所ですが、流量が0.2トン、落差が130メートル、これは落差がかなりあります。水管は2,130メートルで、距離を長く取る必要はありますが落差が取れ、工事費が2億4,800万円、回収年数が17年という形で出されています。

有望地点として公表した後

を吸収します。次に、水圧管路を通して発電建屋に持つていき、水車、発電機で発電して、変電設備もここに置きます。最後に、水を戻す放水路。これが基本の構成になります。水力発電で得られるエネルギーは、水の量と落差で決まります。発電電力は有効落差×流量×係数となります。簡単に言うと、流量（水の量）と落差があれば、どこでも発電できると解釈してください。

2023年度に県が実施しました導入可能性調査の結果、有望地点としては、河川4か所、農業用水で7か所、上下水道で5か所、計16地点となりました（図表6）。

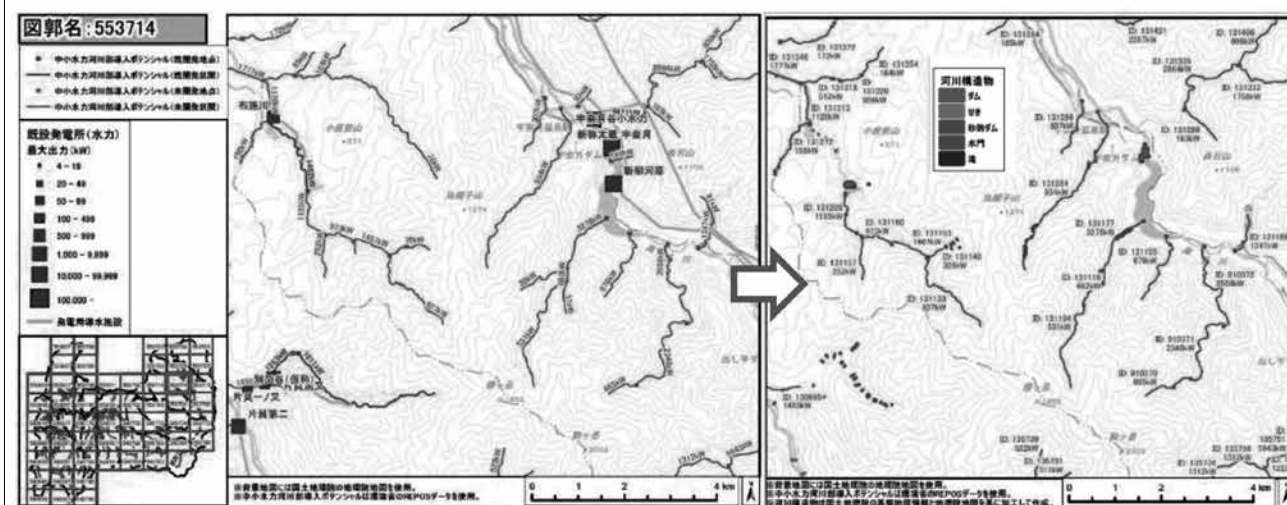
という形で、参入の幅を広げ、スキームの工夫など事業化に向けて何か良い解決策を見つけれないか模索していきたいと考えております。ですので、公表と同時に、県庁のほうに「小水力発電導入サポート窓口」というのを設けさせていただき、この調査結果の詳細情報の共有や関係部局への顔つなぎなど、何でもサポートを実施できる体制を今準備しているところです（図表7）。

この調査、どのように調べたかというところ、河川については環境省のシステムで「REPOS」というのがあり、どの地域にどのようなポテンシャルがあるかなどのデータを得ることができるようになっています。

現地を見に行き、ヒアリングなどを行い、開発条件、流量とか落差、利水、インフラの整備状況というのを確認して大きな支障があるかないかというのを見て、223か所から

1 方法

- ①環境省REPOSにて、ポテンシャルを有する地点をリスト化
- ②既に関済済みの箇所、150kW未満の箇所を除外 ⇒223か所抽出



REPOS ポテンシャル（既開発+未開発）

未開発+構造物

図表7 導入可能性調査の結果（河川）

富山県小水力発電導入可能性調査の結果について

【有望地点の位置及び名称】



導入可能性調査結果等を踏まえ
民間事業者の参入が見込める
「有望地点」として16地点を公表

（内訳）

河川：4、農業用水：7、
上下水道：5

- 参入を検討される民間事業者向け「小水力発電導入サポート窓口」を設置

図表6 富山県小水力発電導入可能性調査の結果

1 方法

県内の上下水道事業者等にアンケート調査を実施し、公表の趣旨及び現地調査への協力が得られ、かつ、導入ポテンシャルが数kw以上の地点を選定

2 結果

右表のとおり

①	地点情報	魚津市上水道施設・着水井A（魚津市）
	ポテンシャル情報	想定流量 0.016m ³ /s 想定落差 17.62m
②	地点情報	魚津市上水道施設・着水井B（魚津市）
	ポテンシャル情報	想定流量 0.132m ³ /s 想定落差 12.62m
③	地点情報	魚津市上水道施設・低区配水池（六郎丸）（魚津市）
	ポテンシャル情報	想定流量 0.115m ³ /s 想定落差 17.88m
④	地点情報	立山町上水道施設・向新庄排水池（立山町）
	ポテンシャル情報	想定流量 0.010m ³ /s 想定落差 58.0m
⑤	地点情報	中新川広域行政事務組合・中新川浄化センター（舟橋村）
	ポテンシャル情報	想定流量 0.155m ³ /s 想定落差 3.503m

図表9 導入可能性調査の結果（上下水道）

う溢水対策というの也很重要になつてきます。ほかに、黒部川左岸土地改良区、愛本新用水土地改良区、朝日町土地改良区、滑川中部土地改良区、魚津市土地改良区が候補に上がっており、適地があればやつてもよいといった所を集めさせていたいただいており、こういった適地に関して意欲的な民間事業者の方から、興味がありますという事で、複数お声がけをいただいています。そういった所をつないで、マッチングしていくところろが当課の役割ですので、近いうちに、マッチング会、勉強会も進めていきたいと考えております。

最後の図表9で、上下水道は5か所ありますが、農業用水と同じように施設管理者の方にアンケート調査を行い、その中で民間企業の参入にも興味があると言っていた所から適地を探しています。

想定されたのが、この流量と落差からいくと10キロから20キロワット程度のマイクロ発電になってくる訳ですが、そういった規模でも機械の規模感を選べば採算が取れるような話が出るのではないかとということで、公表させていただいております。

施設管理の都合上、詳細については非公表にされていますので、興味があるよという事業者と管理者とをつなぐ活動を行っているところです。

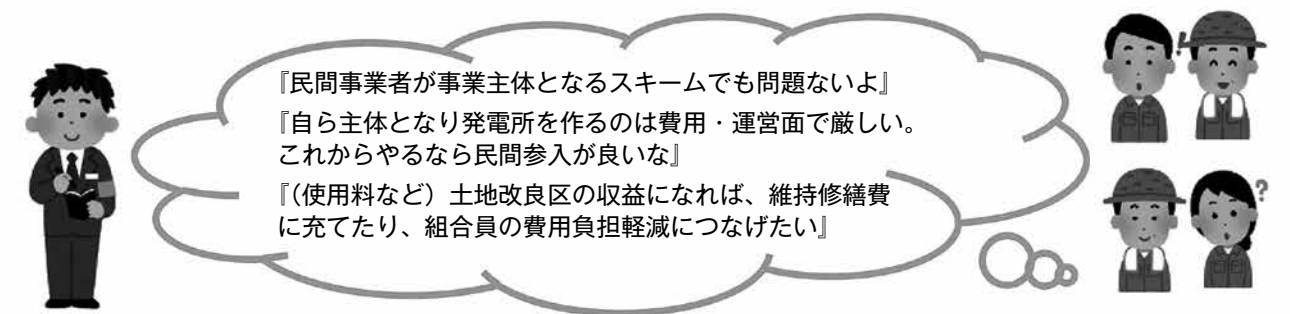
私からの説明は以上になります。御清聴、ありがとうございます。

1 方法

- ①発電事業を実施している土地改良区などを抽出
- ②民間参入に関心があるとの意向を示した土地改良区に対してヒアリングや現地調査等を実施

（水量、落差等のデータの確認、そのほか、現場付近に送配電線整備あること等を確認）

過年度の調査結果等についても活用し、地点を選定。



図表8 導入可能性調査の結果（農業用水路）

4地点目が湯谷川になります。こちらは南砺市の相倉とか菅沼の合掌造りの集落の近くの谷で、流量が0.6トン、落差が90メートル、水管が1.8キロということで、まずまず落差が取れ、工事が3億9,800万円、回収年数が17年という場所になります。河川の有望地点を4か所説明しましたが、事業化に向けた一連の流れのうちの、ごく一部の入り口のところになります。

一般的なハードルとなってくるのが、まず土地の所有者は誰かというところであり、土地の登記簿謄本を調べたときに、情報が混乱して分からないケースもあり、事業を進める壁になります。

それから、採算性評価をしながらステークホルダー（関係者）との協議というの進めていきますが、地元住民の理解は必ず必要です。ほかに1

年間ぐらいは流況観測、自然環境への影響調査というものも必要に応じて行う必要があります。

次が農業用水路です。農業用水路については、発電事業を既に実施している土地改良区を抽出し、民間参入に関心がある意向を示された土地改良区に対しヒアリングや現地調査などを実施して、地点を選定しました（図表8）。

まず、庄川上流用水土地改良区です。南砺市と砺波市の境辺りにあります。

この土地改良区では、二万石用水幹線水路という所で、水量がとても豊富で3.6トン。8メートル落差で計算すると、180キロワットぐらいは出せるのではないかとという規模の大きい案件になります。流量がある分ごみの対策が必要になります。あと、周辺に住宅街もありますので、そういった場所に水があふれないかとい